

平成24年第10回教育委員会会議録

1 日 時

平成24年8月31日（金）

開会 14時00分

閉会 15時36分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

新村健了委員長、飯田一郎委員、中村健一委員、八重澤美知子委員、横山真紀委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

金田清教育参事、宮崎良則教育次長、池廣巖雄教育次長、新屋長二郎教育次長、平畠敏彦教育次長兼学校指導課長、高松巧庶務課長、道端祐一郎教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、中川智夫文化財課長、濱辺正実スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第23号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について (原案可決)
議案第24号 平成24年第3回石川県議会定例会提出予定案件について (原案可決)
議案第25号 文化財の県指定に係る石川県文化財保護審議会への諮問について (原案可決)
議案第26号 石川県社会教育委員の委嘱(任命)について (原案可決)

6 報告案件

報告第1号 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について
報告第2号 いじめ対策緊急連絡協議会について
報告第3号 平成24年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について

7 審議の概要

・開会宣告

新村委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第24号は平成24年第3回県議会定例会への提出予定案件のため、議案第25号は審議会への諮問予定案件のため、議案第26号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

議案第23号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」
(高松庶務課長説明)

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会は、所管する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、公表することとされておりますので、その内容をお諮りするものでございます。

お手元の別冊報告書で説明させて頂きます。まず、報告書の表紙をめくって頂き、目次をご覧願います。

事務の点検評価につきましては、23年度に実施した主な事業を、昨年1月に策定いたしました「石川の教育振興基本計画」に掲げた、「文化や風土を生かした、世界に通じる人づくり」など、ご覧の8つの柱に沿って記載してございます。そして、教育委員会会議及び教育委員の主な活動状況について記載しております。

なお、この点検評価の記載内容につきましては、金沢大学の田邊教授と県立大学の桑村准教授のお二方からご意見を頂き、報告書に反映しております。

それでは、内容につきまして、その概要を説明させて頂きます。

報告書1ページをお開き願います。1つ目の柱は、「文化や風土を生かした、世界に通じる人づくり」であります。(1)の「文化や風土を生かした教育の充実」についてであります。1つ目の「いしかわ版教科書「ふるさと石川」の改訂」につきましては、能登の里山里海の世界農業遺産認定など、初版の発行から進展のあった、新たな内容を追加するとともに、全体として、写真や図版を豊富に掲載して生徒の興味・関心の喚起を図り、注釈等によって生徒自らが調べ、理解を深められるよう工夫したことなどを記載してございます。

次に3ページをご覧願います。施策指標の達成状況であります。「石川の教育振興基本計画」に掲げた「数値目標項目」の達成状況を、以下各施策の柱ごとに記載しております。なお、平成22年度基準値は振興基本計画策定時の値であり、27年度目標値は振興基本計画に定める目標値を記載しております。

4ページをご覧下さい。2番目の柱でございますが、「確かな学力をはぐくみ一人一人の個性と創造性を伸ばす教育」であります。まず、(1)の「確かな学力の育成」であります。5ページにまいりまして、上段の「いしかわ学びの指針12か条の推進」につきましては、学力向上プログラム推進チームの、金沢大学教員を県内全市町に派遣し指針の周知を図るとともに、学力向上を図るために指導法や教材等について共通理解するフォーラムを開催したことなどを記載してございます。

10ページをお開き願います。3番目の柱でございますが、「豊かな人間性をはぐくむとともに、健康や体力の増進に努める、たくましい人づくり」であります。11ページにまいりまして、(2)「いじめ・不登校・暴力行為等への取組の充実」であります。上段の「カウンセリング機能等の強化充実」でありますが、24時間いじめ相談テレホンを設置し、常時相談員2人体制で相談を受け付けるとともに、各学校では、いじめアンケート調査を複数回実施するなど早期発見、早期対応に努めていること、また、「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るもの」との認識のもと、各学校に対して早期発見、早期対応に努めるよう指導するとともに、市町教育委員会とも連携し、「いじめを見逃さない」学校づくりに取り組むことなどを記載してございます。

次に、16ページをお開き願います。4番目の柱は、「時代の変化に対応した、魅力ある学校づくり」であります。(1)の「教職員の資質・能力の向上」についてでありますが、1つ目の「教職員研修の充実」につきましては、初任者研修で退職校長を再任用して指導教員に充てるなど、若手教員の育成に努めているほか、教員の高年齢化に伴いまして、今後10年間で教員の約半数が入れ替わる急激な世代交代が進む中、今年度には「教員研修制度改革会議」を設置し、新たな教員研修制度の在り方を検討することなどを記載しております。

18ページをお開き願います。(3)「教育環境の整備・充実」についてであります。1つ目の「高等学校等の施設整備の充実」につきましては、県立学校の耐震化率が22年度は84.7%であったものが、87%に上昇したことなどを記載してございます。

21ページをお開き願います。5番目の柱は、「学校、家庭、地域が連携・協力した、社会全体による教育力の向上」であります。下段の「家庭教育の充実」につきましては、家庭教育の悩みや問題に関する電話相談に331件の相談があり、このうち12名が専門的なカウンセリングを受診したことなどを記載してございます。

25ページをお開き願います。6番目の柱ですが、「学びの気運に満ちた生涯学習社会づくり」でございます。1つ目の「県民大学校の充実」につきましては、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、23年度は千を超える講座を開講し、開校以来の修了生は延べ13.6千人余に達したことなどを記載しております。

27ページをお開きください。7番目の柱は、「文化財の保存・活用」であります。1つ目の「金沢城の調査研究」につきましては、金沢城の調査研究10周年を記念いたしまして、全国の城郭石垣と比較研究した成果について、報告書を刊行したことや、シンポジウムを開催したことなどを記載してございます。

29ページをお開き願います。8番目の柱は、「ライフステージに応じたスポーツ活動の充実」でございます。30ページにまいりまして、下段の(2)「より高いレベルの競技者育成を目指した取組の充実」についてでありますが、1つ目の「競技力向上対策」につきましては、今年度開催されましたインターハイの本県開催4競技において上位入賞を目指すため、競技力向上を図ったことなどを記載してございます。なお、その成績については、後ほど担当課より説明させて頂きます。

33ページをお開き願います。その他として、今回、特に「東日本大震災関連事項」を記載しております。被災地域からピーク時には86名の児童・生徒を受け入れしたこと、被災者への対応においては、速やかな対応、丁寧な対応、可能な限り弾力的な取り扱いに

努めたことなどを記載しております。

次に34ページをご覧願います。「教育委員会会議及び教育委員の主な活動」でございます。1の教育委員会会議につきましては、23年度は16回開催いたしまして、議案39件、報告事項23件について、ご審議頂き多数のご意見を頂きました。その下の、2の教育委員の主な活動につきましては、委員の皆様には、大変お忙しい中、県立学校につきましては半数にあたる26校など、県内小中高校に出向いて頂きました、学校長と意見交換するなど、学校現場の状況把握に努めて頂くとともに、市町の教育委員と懇談して頂くなど、年間を通して積極的に活動して頂きました。その一覧表でございます。

36ページ以降は、審議された議案や報告事項について記載してございます。

以上で簡単に説明をさせて頂きましたが、今後の事務処理といたしましては、議会へ報告書を提出するとともに、ホームページに掲載し公表することとしております。

ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

【質疑】

(新村委員長)

事前に案を頂き、充分に目を通して意見を伝えている。先日の自民党との県政懇談会において、教育委員は市町に出向き、学校視察等を行うべきとの意見が出たようだが、我々が3年前から年2回は市町に出向き、学校視察を行うとともに市町教育委員と意見交換を行っていることは知られていないのか。

(木下教育長)

いじめの問題の話題の中で、市町教委任せではなく県教委もしっかりと取り組むことが必要だと話に及び、教育委員の活動についても言及があったものであるが、県の教育委員の活動については、今年度の実施状況も含めて、しっかりと説明をさせて頂いた。

(新村委員長)

今後も、現場の状況をしっかりと把握していきたいと考えている。

(中村委員)

4番目の柱を「時代の変化に対応した、魅力ある学校づくり」としているが、時代の変化は急激なものであるとの認識をしっかりと持つ必要があるのではないか。この10年の間で、日本を支え、大企業といわれた家電メーカーの多くが衰退し、また、多くのメーカーが生産拠点を海外にシフトするなど、多くの部分が変化している。大卒の2割が就職できないなど、日本の経済状況が大変厳しいということも現実である。このような状況の中で、我々は子ども達を育てる責任を負っているが、従来の考え方や教育方針では通用しないという危機感を持たなければならない。教員は、時代の動きが、教員の世界の外側で激しく変化しているということを意識する必要がある。そうしたことも踏まえて、教員研修等も行っていかなければならぬと考えている。

(木下教育長)

教員の、社会の変化に対応する感覚をどのように高めていくかということだが、現状、学習指導要領改訂の頻度が高くないこと、教員研修においては、先輩教員の指導法を伝承するという面が強いということが課題として考えられる。今後、教員研修制度改革会議において、研修を指導法の伝承に留めることなく、教員自身が社会の変化にどのように対応し、それを子ども達の指導に生かす力をどのように習得させるか、という視点で議論を行う必要があると考えている。子ども達への教育については、思考力を身につけさせて、どのように応用力を高めていくかという視点が必要だと、フィンランド視察で改めて感じたところである。自ら学ぶ力を子ども達にしっかりと身につけさせれば、変化に自ら対応する力も身につくのではないだろうか。国の制度という壁はあるが、改善が必要と考えられる部分は改善を求めて、まずは我々が出来る部分から着手したい。

(中村委員)

今の子ども達は、語学力もさることながら、たくましさといった精神力も不十分であると感じている。海外へ留学する学生がかなり減少しているとのことだが、世界に目を向け、競争力を養わなければならない。

(木下教育長)

少子化の影響もあり、子ども達が競争的な環境下におかれることが少なくなっていることは事実だろう。そのような状況下で、どのように子ども達のハングリー精神を醸成するかということも課題の一つである。

(新村委員長)

点検・評価の部分で、具体的な人数等、数値を記入出来る箇所は記入した方が良いのではないか。

(横山委員)

教育委員に就任して1年弱が経過する中、教育委員会は何をしているのかと聞かれることが多く、施策の点検、評価が法律で公表まで義務づけられていることは、非常に良いことだと思う。一方、県民の方に見て頂くことを前提とするならば、この報告書を何に基づいて作成したのかといったことも含めて、初めて見た人が理解できるような作り込みとなるよう、工夫できる余地があるのではないかとも感じている。せっかく、様々な施策を開発しているのだから、その取組の内容や成果について、よりPRできるよう工夫したいと考えている。

(八重澤委員)

時代の変化にどう対応するかということについてだが、私もフィンランド視察に同行し、フィンランドでは教員も常に教育を受けている現状を目の当たりにした。単に前例を踏襲するだけではなく、常に何が足りないのかということを探求する風潮があったように思う。点検、評価の欄に、教員のニーズに対してきめ細かく対応できる講座の充実に努めるとあ

るが、時代性を考慮し、視点を広く世界に向けるような形になるよう、今年度から考えていく必要があるのではないか。時代の変化に取り残されることがあってはならない。

(中村委員)

子ども達の教育についても、新たなニーズに対応していかなければならぬ。企業や社会が求めることを学ばなければ、就職するためには意味がない。就職したい者は、就職するために、何をすべきかということを早い段階から念頭に置き、高校や大学で何を学ばなければならないか、ということを意識しなければならない。また、比較対象も国内だけではなく、広く世界に目を向ける必要がある。子ども達の将来のために、何が必要かということを根本から見直す必要があるのではないだろうか。

(木下教育長)

一方的に上から考え方を押しつけるようなことは、望ましくない。どのように感受性を高めていくかとことが、教員研修にも必要な一つの要素であると考える。

(中村委員)

今、教員になろうとする世代は、失われた20年と言われる時代の中で育ってきたもの達である。育ってきた環境の違いも考慮に入れる必要があろう。

(飯田委員)

教員をしていた頃の経験から考えると、確かに教員の視野は狭くなりがちである。地域活動に参加するなど、身近なところから多角的な視野を養うことも大切だ。

(新村委員長)

採決を求める。

(全委員)

異議なし。

報告第1号「平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について」

(平畠教育次長兼学校指導課長説明)

10ページをご覧ください。はじめに、1の調査の概要でございますが、1の調査の目的から3の調査実施日につきましては、記載のとおりです。4の調査の内容につきましては、平成24年度は従来の国語、算数・数学に加えて、理科の調査が実施されました。5の調査の方式でございますが、平成19年度から21年度までは全国の悉皆調査でしたが、24年度は、22年度と同様に、抽出の調査となっております。この抽出につきましては、国が、都道府県毎に抽出する学校数を決めておりまして、本県では、小学校31.3%中学校においては59.2%の学校が抽出されております。6の調査を実施した本県公立

学校数・児童生徒数につきましては、記載のとおりでございます。

次に、11ページのⅡ・調査の結果についてでございます。まず、1の教科に関する調査の結果についてでございますが、本県の平均正答率は、小学校6年の国語Aでは、本県は、84.8%と全国の81.6%を上回る結果となっております。このように、教科に関する調査につきましては、小学校6年、中学校3年の国語、算数・数学、理科のすべてにおいて、本県の平均正答率は全国平均を上回る結果となっておりまして、新聞報道等によれば、小学校6年生に関しましては、国語AB、算数AB、理科のすべてで全国3位以内であり、中学校3年生に関しましては、国語A以外は、すべてで全国5位以内という結果でございました。

次に、13ページをお開きください。2の質問紙調査の結果について、主な結果を説明いたします。まず、児童生徒質問紙調査についてです。学習に対する関心・意欲・態度につきましては、教科の勉強が好きという意欲におきましては、やや課題が見られる一方で、身に付けた知識・技能を活用しようという態度においては、良好な面が見られ、学びの指針12か条の取組も好影響を及ぼしていると思われる結果でした。さらに、14ページをお開き下さい。(4)の、算数・数学で、言葉や式を使って、わけや求め方を説明する問題で、最後まで解答を書こうと努力したという割合は、小学校6年生につきましては全国より高く、中学校3年生につきましては全国よりやや高いという結果でした。

また、18ページ以降の生活習慣等につきましては、例えば(11)の、携帯電話で通話やメールをしている児童生徒の割合につきましては、小学校6年生、中学校3年生とともに、全国に比べてかなり低いという結果であり、それ以外についても概ね良好な結果でした。

最後に、学校質問紙調査についてでございますが、19ページをご覧ください。(1)の、児童生徒の様々な考えを引き出し、思考を深める発問や指導をしている学校の割合は、小学校は全国よりやや高く、中学校は全国より高いという結果であり、先程申し上げましたが、学びの指針12か条の推進により、活用力を育成しようとする教員の意識が高まってきているものと考えております。

以上、簡単ではありますが、今年度の全国学力・学習状況調査の結果について、ご説明いたしました。

【質疑】

(新村委員長)

平成19年度の調査開始以降、本県の成績は全国トップレベルを維持している。今回も、本県の児童生徒は全ての教科で全国平均を上回り、小中学校ともに好成績といえる。これは「いしかわ学びの指針12か条」の浸透とともに、教育委員会と学校現場が連携して指導法の工夫、改善に取り組み、児童生徒の学力向上を図ってきた結果と評価している。現場の教員も、指導法の研究や工夫次第で子ども達の力が伸びるということを実感しているのではないだろうか。

(八重澤委員)

結果がまとめられたこの会議資料は、教員にとって、今後の参考となる非常に有用な情報であると思われるが、この資料は、全ての教員に行き渡るのか。

(平畠教育次長兼学校指導課長)

分析結果も含めて、冊子を作成し、またホームページにも掲載するので、全教員が目にすることができます。

(八重澤委員)

全ての教員が目を通すよう、周知を行ってほしい。

(木下教育長)

好成績を喜ぶだけではなく、反省点を今後に生かすことが重要である。

(横山委員)

学校を視察した際に、各教員が、少しでもわかりやすい授業を行おうする熱意を感じた。小学校低学年を指導している知人も、授業開始から5分程度、児童の気を引く話をするなど、児童が授業にスムーズに集中できるよう工夫しているようだ。

(新村委員長)

金田教育参事は、今回の結果をどのように捉えているか。

(金田教育参事)

従来通りのやり方のみでは通用しないという強い危機感を、各学校が持っていると感じている。その危機感も、今回の結果を産んだ一つの要因ではないだろうか。

(新村委員長)

小、中、高校、全ての教員が目標を一つに、より連携を深めることができれば良い。

報告第2号「いじめ対策緊急連絡協議会について」

(平畠教育次長兼学校指導課長)

8月11日と20日に開催をいたしましたこの協議会は、他県において、いじめが背景にあると認められる中学生の自殺事案が発生し、マスコミをはじめとして大きな社会問題として取り扱われていることを受けまして、県内の371の全公立学校の校長を対象に開催したものです。

いじめ問題につきましては、以前もご報告したとおり、県内における昨年度のいじめの認知件数自体は、一昨年に比べ若干減少しているものの、残念ながら無くならないのが現状であります。いじめは、認知件数の多寡や統計上の数字の変化で語られるべきものでは

無く、いじめられている児童生徒一人一人の心身の発達に深刻な影響を及ぼし、時には生命にも関わる重大な問題であるという認識のもと、これまでも学校現場に対しては早期発見、早期対応に努めるよう指導してまいりましたが、大津の事案以降、各地において程度の差こそあれ、似たような事案が顕在化してきている状況がございます。こうしたこと踏まえて、本県においても、今一度、学校現場のいじめ問題に対する校内体制の点検、見直しを行うとともに、教師のいじめに対する認識を改善することが必要ではないかと考えております。

そのため、今回の協議会では木下教育長より、全公立学校の校長に対し、従来の「いじめを許さない」学校づくりから、「いじめを見逃さない」学校づくりへと転換し、いじめが発生しても、小さな芽のうち摘み取ることが重要である旨をお話しし、それを実現するためには、教師一人一人が児童生徒に対する日々の見守りをとおして、子どもが発する小さなサインを見逃さないこと、そして、学校内においては、日頃からいじめ対応の専門チームを作り、校長の強いリーダーシップのもと定期的に情報共有や教員の対応力向上に努めるとともに、いじめを発見した場合は初期の段階から組織的に積極的な対応をすること。また、万一こうした事案が発生した場合には、外部機関と連携がスムーズにとれるように、日頃から外部に開かれた風通しの良い学校経営を行うことが必要不可欠であるということ。そして、子どもたちが安心して学べる環境を整備することこそが、教師としての最大の責務であるということをお話しし、校長としてのリーダーシップの發揮を重ねて要請したところであります。

その後、この会議におきましては、小学校・中学校、高校も同様でございますが、それぞれ5人程度の小グループに分かれ、各学校における校内体制の現状や課題について、発表し合うとともに、こちらで用意した外部機関との連携が必要な臨床的な事例についても協議し、活発な意見交換が行われたと思っております。

参加した校長からは、「校長としての的確な判断力とリーダーシップ、また組織力の大切さを再認識させられた」また、「警察等外部関係機関との連携は、機を逃さず積極的に対応することが必要であると痛感した」、「若手の教員が増えてきており、事例や参考資料等を活用し、校内研修の充実を今後も図りたい」などの意見が寄せられました。

今回の協議会も踏まえ、学校をどのような形で支援することができるのか、検討を進めているところでありますが、いじめ問題は子どもの生命に関わる重大な問題との認識のもと、引き続き学校や市町教育委員会とも連携を密にしながら、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

以上で報告を終わります。

【質疑】

(中村委員)

問題への対応では、校長の管理能力等、資質が問われる。対応能力の無い者は降格させる等、踏み込んだ対応も必要かもしれない。もちろん我々にも、校長の任命にあたって資質能力を見極める責任がある。

(新村委員長)

同感だ。他県の対応を踏まえ、校長の管理能力の重要性を再認識した。

(木下教育長)

トップには、危機への適応力が求められる。また、各教員においては、一人で抱え込まないということが重要であり、自分一人で対応できない場合には、すぐに周囲に助けを求める等、適時適切に芽が小さいうちに摘み取る、ということに尽きたと考えている。

(新村委員長)

いじめに限らず、問題はこじれればこじれる程対応が難しくなる。今回の協議会は、2学期以降に向けて、職場環境を考える良い機会となったのではないか。今後も、他県の事案であっても決して他人事とはせず、しっかりと対応してほしい。

報告第3号「平成24年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について」
(濱辺スポーツ健康課長)

この夏に行われた、高等学校及び中学校の全国大会、また、第33回北信越国民体育大会についてご報告いたします。

最初に、1の全国高等学校総合体育大会につきましては、本県をはじめ北信越5県におきまして、7月28日から8月20日までの期間で開催され、本県より28競技に出場しました。

本県選手団の成績としましては、本県で開催いたしましたウェイトリフティング、ヨット、バスケットボール、カヌーの4競技におきまして、ヨット女子FJ級デュエット競技で、羽咋工業高校が七尾湾独特の風をつかむなど地の利を生かし、県勢として初優勝を果たしたほか、ウェイトリフティング競技94kg級トータルで、津幡高校の山崎選手が準優勝、同じく宮崎選手が53kg級トータルで3位、カヌー競技で、小松商業高校の塩川・大杉組が5位に入賞するなどの成績を収めております。本県開催の4競技は、優勝1、準優勝1、3位3など、計13の入賞を果たしております。この4競技の入賞数13は、昨年度の5つを大きく上回っており、地元開催による皆さんの応援が、県勢入賞の後押しをして頂いたものと考えております。

その他、他県で開催されました競技におきましても、団体では、相撲競技で金沢市立工業高校が準優勝、バドミントン競技男子で金沢市立工業高校が3位、卓球競技男子で遊学館高校が5位に入賞しております。個人ではバドミントン競技女子ダブルスで、金沢向陽高校の長谷川・星組が優勝、陸上競技女子400mで、金沢二水高校の神保選手が準優勝し、

卓球競技男子ダブルスで、遊学館高校の齋藤・小坂組、柔道男子66kg級で、津幡高校の坂本選手、相撲競技で、金沢市立工業高校の村田選手が3位に入賞しております。その他の入賞につきましては、一覧表の通りでございまして、個人と団体を併せた全体の入賞数は31でございます。

次に22ページをご覧願います。2の全国高等学校選手権大会は、本県より5競技に93名の選手が出場しましたが、団体では、トランポリン競技男子で金沢学院東高校、同じく女子で星稜高校が優勝いたしました。個人では、男子で星稜高校の白坂選手、女子で同じく角田選手、女子シンクロナイズドで、角田・村上組が優勝いたしました。その他の入賞につきましては、一覧表のとおりでございまして、全体の入賞数は16でございます。

次に、3の全国高等学校定期通信制体育大会は、本県より9競技に選手91名が出場しましたが、個人で、柔道男子重量級で、金沢中央高校の布施選手が準優勝するなど、団体と個人をあわせた全体の入賞数は9でございました。

23ページをご覧願います。4の全国中学校体育大会は、本県より15競技に213名が出場しました。団体では、相撲競技で、金沢市立鳴和中学校が4年ぶり3度目の優勝、軟式野球競技で、星稜中学校が準優勝、サッカー競技で星稜中学校が、バレーボール競技男子で白山市立光野中学校が、それぞれ3位に入賞しております。

個人では、相撲競技で、金沢市立鳴和中学校の深井選手が県勢27年ぶりの優勝、同じく、津幡町立津幡南中学校の深沢選手が準優勝するなど、団体と個人をあわせた全体の入賞数は18でございました。

24ページをお開きください。5の第33回北信越国民体育大会は、福井県で8月24日から26日を中心会期として開催され、28競技の48種別・種目で本国体の出場権を獲得しました。この中で、ソフトテニス、バドミントン競技などが健闘し、全ての種別で出場できることとなりましたが、弓道、馬術競技などが昨年より少ない種別・種目での出場となった他、その他の競技でも出場権が獲得できない種別・種目があり、トータルで若干の減少となっております。本国体出場については、予選が無く、県単独で国体に出場できる競技を含め、実施37競技のうち33競技が、ぎふ清流国体に出場することとなります。早期開催の水泳競技が9月13日から、残り32競技が9月29日から開催されます。なお、北信越国体における団体優勝、個人優勝は、一覧表をご覧下さい。

以上、この夏に行われました各種大会について報告させて頂きましたが、これから岐阜県で行われます、ぎふ清流国体に向けて、県選手団の昨年以上の活躍を期待するところであります。

以上で説明を終わります。

【質疑】

(新村委員長)

この夏、北信越かがやき総体が本県でも開催され、本県の高校生もバドミントンや相撲、ヨット競技等で好成績を収めた。大会が成功裡に終了することができたのは、地元の高校生をはじめ、関係者一人一人の力によるものと感じている。心から感謝を申し上げたい。

また、今夏はロンドンオリンピックでの日本選手団の活躍も目覚ましいものがあった。特に11人の石川県勢が奮闘した中、柔道女子57kg級の松本薫選手が、金メダルを獲得

したことは多くの国民に感動を与えたことと思う。松本選手のような素晴らしいアスリートを輩出したことは本県にとっても誇りであり、この栄誉は永く讃えられるだろう。

(新村委員長)

以降の審議については非公開で行う旨を確認する。

議案第24号「平成24年石川県議会定例会提出予定案件について」(非公開)

高松庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第25号「文化財の県指定に係る石川県文化財保護審議会への諮問について」(非公開)

中川文化財課長説明が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第26号「石川県社会教育委員の委嘱(任命)について」(非公開)

坂井生涯学習課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣告

新村委員長が閉会を告げる。